

事後評価調書

I 事業概要					
事業名	交通安全施設等整備事業（自転車歩行者道設置工事）				
地区名	一般県道 下半田川春日井線				
事業箇所	春日井市高蔵寺町				
事業のあらまし	本路線は、瀬戸市を起点に春日井市へ至る東西方向の幹線道路である。当該箇所はJR高蔵寺駅に近く、公共施設や病院、商業施設等が立地しており、歩道は整備されているものの、歩行者・自転車交通量が多く、歩道内での接触事故等が発生するなど危険な状態となっていた。このため、幅員再配分により自転車歩行者道を整備し、歩行者等の安全を図った。				
事業目標	【達成（主要）目標】 歩行者及び自転車の安全確保 バリアフリー化の推進 【副次目標】 なし				
事業費	事業費		内訳		
	0.83億円		■工事費 0.80億円 □用補費 0.00億円、■その他 0.03億円		
事業期間	採択年度	平成21年度	着工年度	平成21年度	完成年度 平成23年度
事業内容	自転車歩行者道設置工事 延長 L=500m 歩道幅員 W=4.5m				
II 評価					
1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 自転車歩行者道の整備により、歩行者及び自転車の安全性と快適性が確保された。死傷事故件数は、事業実施後（H23～H26）は0件である。 【達成状況に対する評価】 歩道と車道が分離されるとともに、バリアフリー化された自転車歩行者道が整備されたことから、目標は達成された。				
	【達成状況に対する評価】 -				
2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 -				
	【達成状況に対する評価】 -				
III 対応方針					
今後の事後評価の必要性	初期の事業目標を達成し、改善効果を発揮していることから、今後の事業評価の必要はない。				
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善の措置は必要ない。				
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法、施工プロセスにより施工しているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。				